

山 梨 県

中小企業・小規模企業

振興計画（素案）

平成 2 8 年 月

## 山梨県中小企業・小規模企業振興計画 目次

基本的な考え方 .....	2
計画策定の趣旨、基本理念、計画期間	
現状の分析と課題.....	3
中小企業等を取り巻く環境、課題、本県中小企業に関するデータ	
中小企業等の目指すべき姿 .....	7
1 独自の技術や製品を有する競争力が高い企業	
2 着実な販路拡大等による安定した経営基盤を有する企業	
3 新たな分野、新事業に果敢に挑戦する企業	
4 人材を育成する企業	
5 事業を持続し、地域を支え続ける企業	
基本的施策 .....	8
1 新商品又は新役務の開発の促進	
2 新たな市場の開拓の促進	
3 新たな事業分野の開拓の促進	
4 事業承継の円滑化	
5 創業の促進	
6 人材の育成及び確保	
7 地場産業等の振興	
8 中小企業・小規模企業の持続的な発展	
中小企業・小規模企業の振興に関する指標	
基本的施策の推進について .....	25
施策の検証・推進、市町村商工行政への支援、支援体制の充実 手続きの簡素化、施策情報の周知	
県の中小企業・小規模企業振興施策一覧（別表）	
現在、とりまとめ作業中のため、添付しておりません。	

## 基本的な考え方

### 【計画策定の趣旨】

中小企業は全国に385万社存在し、その9割を占める小規模企業は、人口減少、高齢化、海外との競争激化、地域経済の低迷といった構造変化に直面しており、売上の減少や事業所数の減少、経営者の高齢化に伴う事業承継等の課題を抱えている。

日本全国に景気的好循環を浸透させ、地方に強靱で自立的な経済を構築し、その活力を最大限に発揮させることが必要不可欠との認識のもと、国は、事業の持続的発展を目的とした小規模企業振興基本法を平成26年6月に施行した。

本県は、県内企業の99.9%が中小企業で占められ、特に小規模企業の構成比率は89.8%と全国で最も高く、中小企業・小規模企業は本県経済や雇用を支える重要な存在である。

このような認識のもと、中小企業・小規模事業者の厳しい経営環境と小規模企業振興基本法の施行を踏まえ、県では中小企業・小規模企業振興条例に基づき、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、本計画を策定するものである。

### 【基本理念】

#### 山梨県中小企業・小規模企業振興条例（案）

第三条 中小企業の振興は、経済的社会的環境の変化に即応した経営の改善及び向上のための中小企業者の自主的な取組が促進されることを旨として行わなければならない。

2 中小企業の振興は、中小企業が地域経済の活性化、雇用の創出及び地域社会の持続的発展に寄与している重要な存在であるという認識の下に行わなければならない。

3 中小企業の振興は、県、国、市町村、中小企業関係団体、金融機関、教育機関等その他関係機関が、中小企業者とともに相互に連携を取りながら行わなければならない。

### 【計画期間】

4年（平成28～31年度）

## 現状の分析と課題

### 【中小企業等を取り巻く環境】

2015年版中小企業白書では、グローバル化の進展、不況の長期化等を背景とした大企業の海外生産移転の進展、業績悪化による大企業と中小企業の取引関係の希薄化について記載しており、下請事業者が常時取引をしている親企業の数5社以内であった中小企業・小規模企業の割合は、1995年の68.9%から、2013年には53.7%と低下したとしている。

このような状況の中で、企業は売り上げを伸ばし、利益を確保していく必要があるが、一般的に小規模企業は、人材と資金といった経営資源に大きな制約があるため、イノベーションが生まれにくく、商品・サービスに限られる中、価格競争により、事業環境が厳しさを増している。

中小企業・小規模企業には、売上げ増加に向けて、事業の再生や成長分野への新事業展開が期待される場所であるが、2013年版中小企業白書によると、2000年から2010年の10年間で、事業転換や多角化を実施した中小事業所は29.6%であり、大事業所(53.9%)の半数程度となっている。

また、近年、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が進行し、景気の回復基調に伴う労働需要の増加等を要因として、中小企業・小規模企業の人材の量的な不足感は強まっているが、2015年版中小企業白書によると新卒採用の入社3年後の離職率は中小企業で44.2%であり、特に小規模企業では、56.8%が3年以内に離職している。

こうした状況の中、2015年版中小企業白書では、同規模の企業間の収益力の差が拡大傾向にあり、とりわけ小規模企業間で差が開いており、高収益企業は低収益企業に比べ、「優秀な人材の確保、人材育成」、「技術開発の拡大」を強く意識している点が指摘されており、留意すべきである。

本県の中小企業・小規模企業について、平成24年経済センサス活動調査によると、県内企業33,332社のうち、中小企業は33,291社を占め、このうち29,922社が小規模企業であり、全企業に占める小規模企業の割合は、89.8%と全国で最も高い。

また、民間の信用調査会社が平成23年に実施した調査によると、従業員10人以下、5人以下の企業の割合も全国で最も高く、従業員5人以下の企業(小企業)の割合は70.3%となっており、家族を中心とした企業経営が、県内企業の経営形態の特徴であると推測される。

さらに、同信用調査会社の平成27年の調査では、経営者の平均年齢は、年商1000億円以上では平成2年の61.6歳から平成27年には60.9歳と低下しているのに対し、年商1億円未満では、平成2年の52.4歳から60.0歳と7.6歳上昇している。また、本県においては、経営者の平均年齢が、平成2年の53.1歳から

平成 27 年には 59.7 歳と 6.6 歳上昇しており、上昇幅は全国で 5 番目に高く、経営者の高齢化進行の一方で、後継者不在の場合には、休廃業に繋がる可能性も高まる。

近年、人口減少や消費者ニーズの変化により、小規模小売店が減少し、グローバル化に伴う製造業の事業所数が減少する一方、高齢化の進行により、医療・福祉をはじめ、サービス業の事業所数が増加するなど、中小企業・小規模企業が事業を営む地域社会の構造が大きく変化している。

こうした変化は、住民の暮らしにも大きな変化をもたらしており、地域に根ざした事業活動を行う中小企業・小規模企業の持続的発展が、住民生活の質的向上と地域経済の活性化に必要不可欠と思われる。

さらに、2017（平成 29）年度に中部横断自動車道（静岡・山梨区間）の開通が予定され、物流の効率化による経済活動の活発化や、2020（平成 32）年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴うインバウンド観光客の増加など、今後、県内中小企業・小規模企業にはビジネスチャンスの到来も期待される。

## 【課題】

生産性を向上させ、収益力を高めるために、中小企業・小規模企業がイノベーション活動に取り組めるよう支援していく必要がある。

大企業との取引関係の希薄化が進んでいるため、中小企業・小規模企業が直接市場と向き合い、自ら市場を獲得できるよう支援していく必要がある。

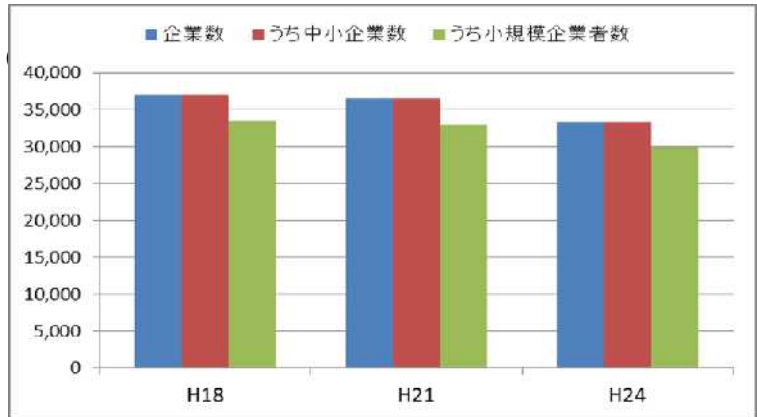
企業自らの成長と地域経済の活性化に向けて、中小企業・小規模企業が新事業の展開に取り組めるよう支援していく必要がある。

中小企業・小規模企業が、確保した人材を定着させ、育成できるよう、環境づくりを促進していく必要がある。

地域経済の活性化と地域づくりの観点から、県、市町村、商工団体等の関係機関は、中小企業・小規模企業の持続的発展に向けて、地域ぐるみで支援していく必要がある。

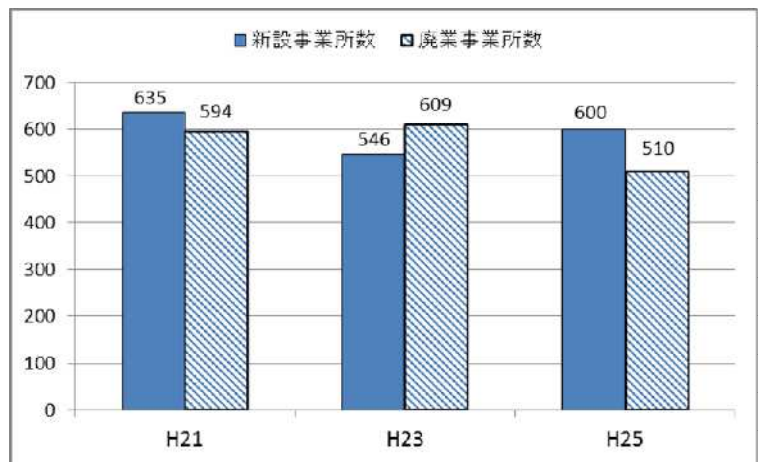
【本県中小企業に関するデータ】  
企業数、従業者数の推移

出典：H18 『事業所・企業統計』  
H21 『経済センサス-基礎調査』  
H24 『経済センサス-活動調査』  
中小企業白書  
再編加工データを利用



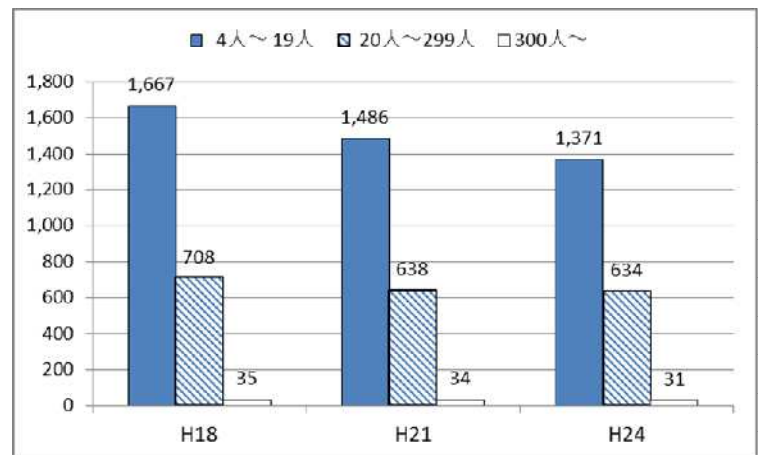
新設・廃業事業所数の推移

出典：厚生労働省  
『雇用保険事業年報』



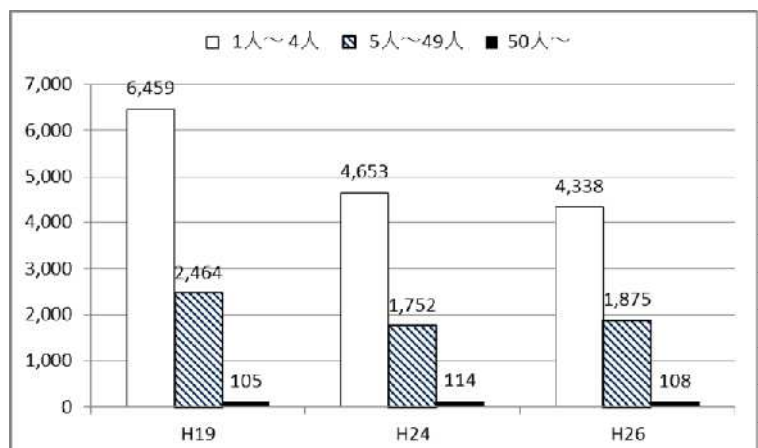
製造事業所数の推移

従業者数4人以上の事業所  
出展：『工業統計調査』  
(統計調査課)



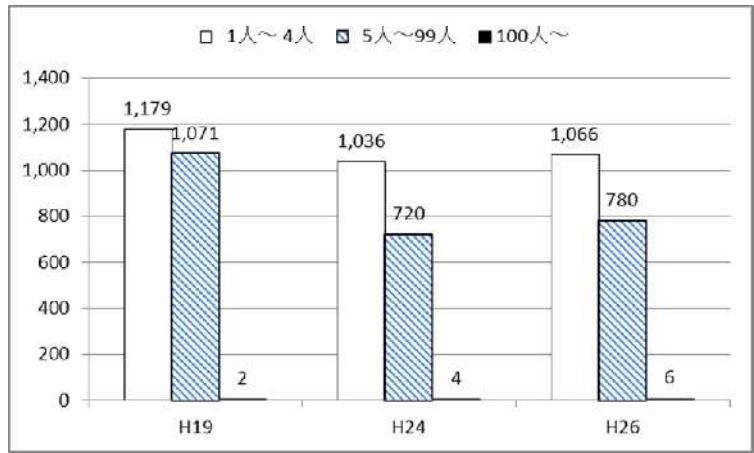
小売業の事業所数の推移

出典：H19 『商業統計調査報告』  
(統計調査課)  
H24 『経済センサス-活動調査』  
H26 『商業統計調査報告』  
(総務省、経済産業省)



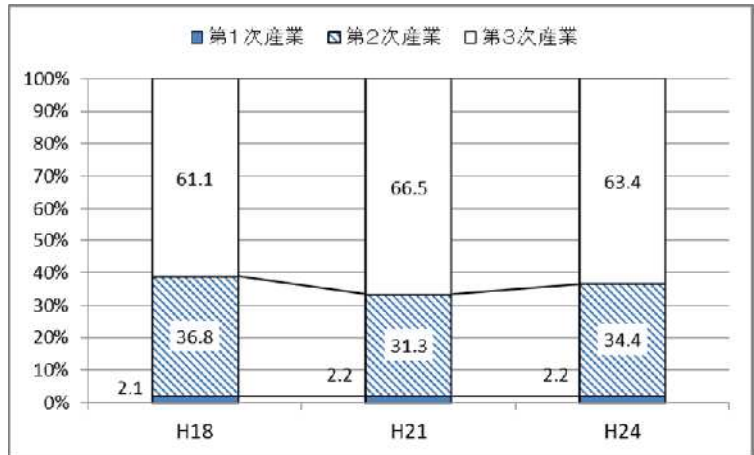
### 卸売の事業所数の推移

出典：H19 『商業統計調査報告』  
 (統計調査課)  
 H24 『経済センサス-活動調査』  
 H26 『商業統計調査報告』  
 (総務省、経済産業省)



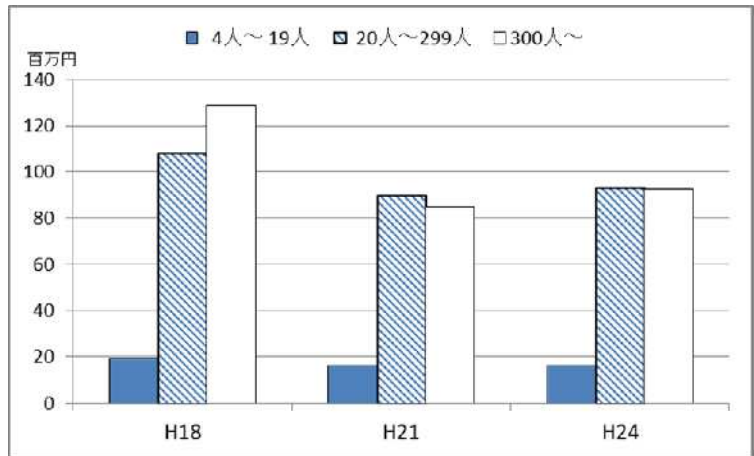
### 県内総生産に占める業種別割合の推移

出典：H24 『県民経済計算年報』  
 (統計調査課)



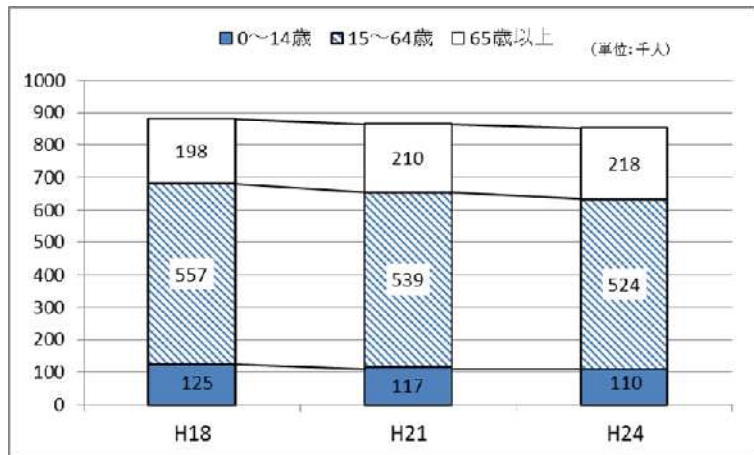
### 製造品出荷額等の推移

出典：『工業統計調査』  
 (統計調査課)



### 年齢3区分別人口の推移

出典：『人口推計』(総務省)



## 中小企業等の目指すべき姿

### 1 独自の技術や商品を有する競争力が高い企業 基本的施策 1

独自に開発した高付加価値商品や他にない技術、サービスにより、国内外の価格競争と品質競争に勝ち抜く、高い競争力を有するオンリーワン企業

### 2 着実な販路拡大等による安定した経営基盤を有する企業 基本的施策 2

取引拡大や経営改善に戦略的に取り組み、人材、資金を含め、安定した経営基盤を有し、社会経済情勢の変化に柔軟に対応する企業

### 3 新たな分野、新事業に果敢に挑戦する企業 基本的施策 3、5

ものづくりの優れた技術やニーズに即応した斬新なアイデア等を生かし、成長が見込まれる新分野や新事業に積極果敢にチャレンジする企業

### 4 人材を育成する企業 基本的施策 6

これまで培ってきた技術・技能を継承・発展させるとともに、社会経済情勢の変化に対応できる技術・技能を持つ人材を育てる企業

### 5 事業を持続し、地域を支え続ける企業 基本的施策 4、5、7、8

地域固有の文化、歴史等の資源を活用した取り組みや、他産業との連携に努めるとともに、住民のニーズへの対応や安定的な雇用の確保などにより、事業の継続を図り、地域経済の活性化や交流の促進、地域住民の生活向上に寄与する企業



## 基本的施策

### 1 新商品又は新役務の開発の促進

#### 【現状と課題】

中小企業・小規模企業は、大企業と比較して、経営基盤が脆弱であることから、経済変動の影響を受けやすいため、経営革新などの取り組みを通じて、経営環境の変化に強い企業体質となる必要がある。

消費者のニーズに合った新商品の開発や生産、新サービスの開発や提供など新たな取り組みにより、経営環境の変化に対応できるよう経営基盤の強化を促進していく必要がある。

#### 【主な施策】

##### < 経営や技術等に対する支援の充実 >

県は、新たな事業活動の実施による経営力向上を目的とした「経営革新計画」の承認を受けようとする中小企業の取り組みを促進するため、制度の普及啓発や助言・指導を行うとともに、（公財）やまなし産業支援機構などを通じて、計画承認後のフォローアップ、専門家派遣など一貫した支援を実施する。

県は、地域の強みを生かした新商品、新サービスの開発を目的とした「地域産業資源活用事業計画」の認定を受けようとする中小企業の取り組みについて、商工会など支援機関と連携して、案件の掘り起こし、計画策定、事業実施など一貫した支援を実施する。

県（工業技術センター）は、基礎、応用から高度技術に至る県内中小企業の多様な技術ニーズへの対応に向け、企業に対するきめ細かい情報提供、指導相談の充実のほか、受託試験・分析や設備の利用開放等を実施する。

県（工業技術センター）は、県内中小企業の新しい技術や優れた製品の開発、それらを国内外の市場で普及させるための国際標準化を促進するため、標準化活用支援パートナー機関として、研究開発から標準化までを一貫して支援する。

（公財）やまなし産業支援機構は、企業や大学等が持つ技術や素材を活用した技術開発や実用化に向けて、産学官連携や企業間連携を促進し、県内中小企業のものづくり基盤技術の高度化や新技術・新製品等の創出、外部資金の獲得などに向けた取り組みを支援する。

（公財）やまなし産業支援機構は、県内中小企業が抱える特許等の知的財産に関する課題解決などを支援するため、国の事業を活用し、知的財産に係る相

談の解決を図るワンストップサービスを実施する。

(公財)やまなし産業支援機構は、新たに山梨県中小企業・小規模企業振興基金(仮称)を設置し、主に機械電子関連製造業の中小企業・小規模企業に対する新商品開発や市場開拓の支援などを通じて、社会的・経済的環境の変化に即応したニーズに対応する。

山梨県中小企業団体中央会は、中小企業・小規模企業の生産性の向上や新事業展開、経営革新等を図るため、市場開拓や生産、加工、販売等を共同で行う協同組合及び生産の効率化等のために相互の事業を統合する協業組合の有効性を普及啓発し、組合の設立や運営を積極的に支援する。

商工会及び商工会議所は、経営指導員等により、新たな事業展開の推進に重点を置いた経営改善普及事業を行うとともに、特産品等の開発、事業化など地域活性化の取り組みを積極的に支援する。

#### < 資金面での支援 >

県は、中小企業の技術力向上や受注量拡大を支援するため、金融機関を通じて、商工業振興資金の融資や、(公財)やまなし産業支援機構を通じて、設備貸与事業を実施する。

(公財)やまなし産業支援機構は、中小企業が県内の地域資源を活用した新製品開発、新技術の製品化を支援するため、「山梨みらいファンド」を活用して、設計開発や研究開発に対して助成する。

## 2 新たな市場の開拓の促進

### 【現状と課題】

中小企業・小規模企業は、商圏や取り扱う商品、サービスが限定されており、価格競争力やリスク対応力が弱く、構造変化の影響を受けやすい。

そのような中で、県内の中小企業・小規模企業の中には、新たな販路の開拓や自社製品のブランド化、知名度アップを求める企業が存在する。

企業の取引拡大を図るため、海外への販路開拓、販路拡大に向けた取り組みを行う企業が存在するが、海外のニーズや市場への対応には、人材や資金力が必要である。

## 【主な施策】

### < 国内市場 >

県は、県内中小企業の取引拡大支援のため、（公財）やまなし産業支援機構に受発注情報の収集・提供を専門に行う下請アドバイザーを設置し、下請取引の紹介・斡旋を行うとともに、下請取引の苦情紛争処理を図り、適正な下請取引を推進する。

（公財）やまなし産業支援機構は、中小企業が県内の地域資源を活用した新製品・新技術の販路開拓を支援するため、「山梨みらいファンド」を活用して、マーケティング調査や展示会出展等に対して助成する。

商工会等の商工団体は、優れた県産品を大都市圏など全国の消費者にアピールするため、物産展の開催や知名度向上に有効なツールであるインターネット通信販売に取り組みきっかけづくりを行うとともに、市町村や関係団体と連携して、「やまなし」のイメージアップや観光客の誘致につなげるための取り組みを行う。

### < 海外展開 >

県は、（公財）やまなし産業支援機構を通じて、海外見本市・展示会・商談会等への出展、現地コーディネーター等の活用により、アジア圏域を中心とした海外市場において、県内中小企業の工業製品の販路開拓を支援する。

県は、タイ工業省との「中小企業の連携促進に向けた覚書」に基づき、投資セミナーや展示会、商談会等の経済交流や災害発生時のバックアップ生産体制の確立に向けた協力、経済訪問団の派遣を通じた交流を実施する。

（公財）やまなし産業支援機構は、タイ下請産業振興協会と締結した協定に基づき、タイ王国における県内中小企業の取引拡大、市場開拓等を図り、経済交流を推進する。

県は、展示会出展後の商談サポートや県内中小企業の技術シーズを踏まえた販路開拓を行うため、サポート機能を整備する。

県は、県内中小企業に対して、ジェトロ山梨が有する海外マーケット事情や各種規制・手続き等に関する情報、海外事務所の活用を促すとともに、A S E A N 諸国等への県産品の輸出拡大に向けて、展示会等への出展を支援し、現地におけるプロモーション活動を強化する。

### 3 新たな事業分野の開拓の促進

#### 【現状と課題】

平成20年のリーマンショックを契機とした世界金融危機、翌年のギリシャに端を発した欧州債務問題を背景とする歴史的な円高の進展、さらに平成23年3月の東日本大震災によるサプライチェーンの被害等によって、我が国の産業構造は大きく変動し、製造業では海外移転や国内集約化の動きが強まった。

本県の主要産業である機械電子産業も大きな影響を受け、特に平成25年8月以降、県内では立地企業の工場閉鎖などの撤退表明が相次ぎ、下請取引が主体の中小製造業は、現在も厳しい事業環境に置かれている。

人口減少に伴う国内市場の縮小、国内外の企業との価格競争や為替変動など、県内中小企業・小規模企業は厳しい経営環境に置かれているため、今後成長が期待される分野への事業展開等を通じた経営革新を図り、企業の競争力を高めていく必要がある。

今後成長や売り上げの向上が見込まれる分野への事業展開を促進するなど、新分野、新事業にチャレンジする中小企業・小規模企業を支援し、本県における新たな産業の芽を伸ばしていく必要がある。

#### 【主な施策】

##### < 企業への支援 >

県は、今後成長が期待される産業分野において、県内中小企業が実施する新技術・新製品の研究開発を支援することにより、成長分野の産業創出を促進する。

県は、東京電力(株)と共同で、電力供給ブランド「やまなしパワー」を創設し、安価な電力供給により、県内への企業進出や事業展開を促進させるとともに、既存企業についても事業拡大や設備投資を促し、県内経済の活性化を図っていく。

県は、県内中小企業を金融面から支援し、成長分野の事業や新分野の事業への進出を促進するため、商工業振興資金により、成長産業分野支援融資や新分野進出支援融資を行う。

##### < 医療機器産業の育成 >

県は、医療現場のニーズを把握し、課題解決を図るため、企業が有する高度

なものづくり技術を生かした医療機器開発の仕組みを整備し、県内中小企業の医療機器産業への参入を促進する。

#### < 燃料電池関連産業の育成 >

県は、山梨大学が国内有数の燃料電池の研究拠点であることから、山梨大学の燃料電池に係る研究開発の支援を継続するとともに、燃料電池関連産業の集積を図る。

県は、産業界、大学研究機関と連携して、燃料電池に関する研究開発、産業の集積と育成を促進し、地域経済の活性化を図る。

県は、山梨大学や県内中小企業が進めている燃料電池関連部品の開発状況を国内外に情報発信するなど、販路開拓の支援を行う。

県は、工業技術センターにおいて、燃料電池発電セルの特性を評価する技術を確立するとともに、プロジェクトで得た知見を生かし、県内中小企業へ技術的な支援を行う。

#### 4 事業承継の円滑化

##### 【現状と課題】

民間の信用調査会社が平成25年に県内企業を対象に実施した意識調査によると、事業承継を経営問題と捉えている企業は、75.6%であるが、事業承継の取り組みの未実施企業は60.9%を占めている。

同調査会社による平成27年の全国休廃業・解散動向調査では、都道府県別の休廃業・解散率について、本県は2.238%（全国平均1.654%）で全国3位と高い水準にある。

中小企業・小規模企業の経営者の高齢化が急速に進行し、少子化等の影響から、親族内での後継者の確保が厳しさを増している現状を踏まえ、国は、「日本再興戦略」改訂2015において、円滑な事業引継ぎ等を促進するため、事業引継ぎ支援センターの全国展開を明記した。

経営者・従業員の高齢化、後継者不足などにより、廃業が増加傾向にあるなか、中小企業・小規模企業の事業の継続をきめ細かく支援し、本県にとって有用な経営資源の散逸を防ぎ、企業や地域社会の持続的発展に結びつけていく必要がある。

## 【主な施策】

### < 支援機関と連携した支援 >

本県においても、（公財）やまなし産業支援機構に、事業引継ぎ支援センターが設置された。県は、事業引継ぎ支援センターを中心に商工団体、金融機関、市町村等と連携し、中小企業・小規模企業の事業承継を支援する。

県は、事業引継ぎ支援センターや商工団体、金融機関等が行う事業承継等に関する案件掘り起こしやきめ細かい相談対応による事業承継希望企業間のマッチング、創業希望者と地域に貢献する商店や事業承継に苦慮する技術力の高い企業とのマッチングなどを支援する。

また、事業承継には成功事例や支援ツールの周知が必要なことから、県は、経営指導員等の資質向上や経営者の意識改革、後継者育成を目的としたセミナー開催などを支援する。

### < 金融支援 >

県は、事業を引き継ぐ県内中小企業を金融面から支援し、株式や事業用資産を取得しやすい環境を整えることで、円滑な事業承継を促進するため、商工業振興資金により、事業承継支援融資（仮称）を行う。

## 5 創業の促進

### 【現状と課題】

国の成長戦略である日本再興戦略において、民間活力を高めていくためには、地域の開業率を引き上げ、雇用を生み出し、産業の新陳代謝を進めていくことが重要であり、開業率・廃業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指すとしている。

しかし、厚生労働省の雇用保険事業年報によると、平成25年度の本県の開業率は4.6%と全国平均（4.8%）を下回っており、地域における創業者を支援し、開業率の向上を目指し、地域の活性化、雇用の確保を目指していく必要がある。

そのため、創業に必要な環境の整備に向けて、人材育成、資金調達をはじめ、各種相談への対応やネットワークの構築など関係機関との連携を強化し、創業から安定経営に至る様々なサポートを総合的に行うとともに、意欲のある女性や若者、シニアの積極的な創業を支援していく必要がある。

## 【主な施策】

### < 人材育成と環境整備 >

県は、ビジネスアイデアコンペを開催するなど、起業創業を促進するとともに、起業しやすい環境を整備する。

県は、（公財）やまなし産業支援機構を通じて、創業や新事業創出を促進するため、創業予定者や創業後間もない小規模企業に対し、創業時に必要な基礎知識やビジネスプランの作成方法、経営上のスキルの修得を目的とした起業家養成セミナーを開催する。

商工団体等の支援機関は、創業塾や創業セミナーを開催し、創業に関する情報提供、意識啓発を行うとともに、ビジネスプランづくりを支援する。また、若者、女性、高齢者等を対象としたセミナーの開催等により、地域資源の活用や地域課題の解決に取り組むコミュニティビジネスの起業に必要となる情報や経営ノウハウの提供、起業に向けたパートナーづくりを支援する。

### < 資金面での支援 >

県は、成長分野に挑戦する者の創業を支援し、また成長分野への企業の参入を促進するため、「やまなし新事業応援ファンド」により、新産業の創造、雇用の拡大、県内総生産額の増大による県内産業の活性化を図る。

県は、新規創業者を金融面から支援し、資金繰りの面で創業しやすい環境を整えることで、新たな地域経済の担い手を増やしていくため、商工業振興資金により、起業家支援融資を行う。

（公財）やまなし産業支援機構は、創業や新事業の創出を支援するため、「山梨みらいファンド」を活用して、開業資金に対して助成を行う。

## 6 人材の育成及び確保

### 【現状と課題】

人口減少、少子高齢化が進行し、生産年齢人口が減少する一方、全国的には緩やかな景気回復基調が続いており、人材確保を巡り、大都市と地方、大企業と中小企業・小規模企業の間で競争が激化している。

製造業における技術の高度化や観光・サービス業における訪日観光客に対するおもてなしの充実など、それぞれの産業分野において、高度な技術、技能、専門的知識を有する人材の育成・確保が求められている。

ICT（情報通信技術）産業は、本県の基幹産業である機械電子産業においては、生産・業務管理や情報発信等をサポートする存在として、また、大学等の学術研究機関においては、実証・実験・研究等に必要不可欠な存在として、関係が深い産業であるが、ICTの急速な高度化・多様化により、これに対応した専門的な知識及び技能を有する人材の充実が求められている。

人口減少対策上も地域の人材を地域で雇用し、育成・定着させることが重要であることから、産学官の連携を強化し、高校生や県内外の大学生の県内就職率を高め、定着を図る必要がある。

中小企業・小規模企業の後継者の育成や研究開発を担う人材など幅広い産業人材の育成・確保や、技能・技術の習得・継承を図るとともに、中小企業・小規模企業を支える労働力確保のため、女性や若者の就職を支援する。

平成25年4月に改正された労働契約法により、有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申し込みによって企業などの使用者が無期労働契約に転換しなければならない「無期転換ルール」が平成30年4月から導入されることとなっている。

### 【主な施策】

#### < 企業のニーズに応じた人材の育成・確保 >

#### （製造業）

県は、産業界、教育機関及び行政機関等で構成する「産学官連携人材確保・育成推進会議」及び「ものづくりインターンシップ推進連絡会議」を組織し、製造業の人材育成、確保を推進する。

県は、ものづくり産業の支援のため、企業内の人材育成が不十分となりがちな中小企業者向けに、（公財）やまなし産業支援機構を通じて、経営理論や生



産技術工学理論等の習得を目的とした事業を実施する。

県は、県内企業の人材育成ニーズを的確に踏まえた在職者訓練の内容の充実を図るなど、技術レベルに対応した訓練を実施する。

県は、基幹産業である機械・電子産業を成長・発展させていくためには、即戦力となる人材を育成し、供給していくことが重要であるため、技術系人材の中でも特に不足感の強い、生産工程の設計などを担うことができる人材を育成するため、工業系高校に2年制の専攻科を設置する。

県は、県内産業を支える優れた人材を育成するため、県立産業技術短期大学校において、少人数クラス編成によるきめ細かな指導を行うとともに、企業や工業系高校との連携等による実践的な職業訓練を実施する。

県は、県内中小企業の事業主が、成長分野産業への参入や技術力強化のため、雇用する技術者・技能者を派遣し、先端技術等の修得のための研修を受講させる場合に助成金を支給する。

県は、次代のものづくり産業を支える若手技術者を育成するため、高度熟練技能者等による技能の伝承を目的として、「やまなし匠の技・伝承塾」を実施する。

県は、県内大学等に在学する学生の県内就職を促進するため、インターンシップの実施により、県内ICT企業の魅力を伝える機会を提供するなど、産学官が連携してICT人材の育成に取り組む。

県は、小中高校生が「ものづくり」の楽しさや大切さ、技能の魅力やすばらしさを理解するために、地域の人材や教育機関、商工団体、業界団体等と連携して、高度な技術、技能に触れる機会を設けるなど、児童生徒自らの進路決定に対して、意識を醸成する取り組みを促進する。

#### (観光産業)

県は、県立産業技術短期大学校の観光ビジネス科の充実強化を推進するとともに、山梨学院大学との「観光・ホスピタリティ」に関する連携協定に基づく取り組みや、山梨大学及び山梨県立大学に開設される観光専門コースと連携し、観光分野に関わる事業経営者や地域リーダーなどの高度な技術や技能、専門的な知識を併せ持つ実践的な人材を育成することにより、旅館・ホテルなどの観光産業における中小企業・小規模企業の人材育成を支援する。

県は、インバウンド観光を一層推進するため、国に認定された構造改革特別区域計画で策定している地域限定特例通訳案内士について、本県ならではの観光資源やおもてなしなど、山梨の魅力をPRできる本県独自の専門職として育成する。

## < 攻めの経営を担う企業の中核的人材の確保 >

県は、県内中小企業の経営革新の実現を促進するため、「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、都市圏のプロフェッショナル人材の本県へのUIターンを促進する。

県は、本県へのUIターンを希望する人材の相談窓口となる「やまなし暮らし支援センター」を活用し、人材の確保を促進する。

## < 就労環境の整備 >

### (若年者)

県は、機械電子産業の人材確保を支援するため、基金を設置し、県内企業に就業を希望する大学生等の奨学金返還を支援する。

県は、山梨大学をはじめ県内10大学・短期大学及び横浜市立大学と協働して行う「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の事業連携機関として、ツーリズム、ものづくり、子育て支援、CCRCの4分野における若者に魅力ある就職先の地域での創出・開拓や、実践的な地域志向型人材の育成に協力し、学卒者の地元定着を促進する。

県は、県内外の大学等に就学している学生の県内中小企業への理解を促進するため、学生及び保護者を対象に、県内企業経営者等との意見交換会を含めた就職支援セミナーを開催する。

県は、県外に進学した本県出身学生や本県への就職を希望する県外学生を対象として、県内中小企業による合同就職説明会を開催するなど、企業と学生とのマッチングの機会の提供を行う。

県は、山梨労働局と連携し、「ジョブカフェやまなし」において、高校生や大学生、未就職の若者等に対する就労相談やカウンセリングを行い、就労を支援する。

### (女性)

県は、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進のため、次世代育成支援対策推進法に基づく中小企業の一般事業主行動計画の策定を支援するとともに、出産や育児等により離職した女性の再就職が促進されるよう、山梨労働局と連携して、「育児休業・介護休業等育児又は家庭介護を行う労働者の福祉に関する法律」第27条に定める企業の再雇用措置の導入など、企業側の受け入れ体制の整備について周知啓発を図る。

県は、山梨労働局と連携して、「子育て就労支援センター」において、保育施設や子育て支援制度に関する情報提供や、就労、職業訓練に関する相談を行

うことにより、出産・育児により離職した女性などの就労を支援する。

平成27年10月に民間シンクタンクが非正規労働者を対象として行った調査によると、過去1年間の賃金収入が200万円未満であった主稼得者（しゅかとくしゃ）は男性37.5%、女性48.9%となっており、処遇の改善は労働問題としてだけでなく、少子化対策や貧困対策にも繋がることから、県は「やまなし働き方改革推進会議」などの取り組みを通じて、県内企業や商工団体に対して、女性や若者などの非正規労働者の正社員化を求めるなど処遇改善の気運を醸成する。

主稼得者：調査を行った連合総研では、「あなたが働いて得る賃金収入は、あなたの世帯収入の中でどの程度を占めていますか」との質問に対して、「自分の賃金収入がすべて」「世帯収入の大部分を占める」「世帯収入の半分くらいを占める」を選択した人としている。

#### （障害者・シニア）

県は、障害者の就職を促進するため、県立就業支援センターにおいて、障害者の態様に応じた職業訓練を行うなど、就職に必要な知識・技能の習得と併せた雇用対策を講ずる。

県は、高齢者に対して臨時的・短期的で軽易な就業機会を確保・提供するシルバー人材センターの活動を支援することにより、高齢者の社会参加を促進する。

県は、障害者の職業能力向上と障害者に対する理解と雇用促進を図るため、障害者職業能力検定の実施や技能競技大会への参加を支援する。

#### < 職業能力の向上 >

県は、労働者に求められる職業能力が多様化していく中で、在職者を対象に柔軟で多様な職業訓練を短期間で実施し、職業能力の向上を図る。

県は、労働者の職業能力の開発及び向上を促進するため、中小企業人材開発センターを活用し、中小企業の事業主等の行う職業訓練を支援するとともに、技能検定試験を実施する。

県は、雇用情勢等を踏まえて、女性の再就職のニーズに対応した職業訓練や託児サービス付き訓練を実施するとともに、そのPRを行うなど、女性の求職者が受講しやすい環境づくりを推進する。

## 7 地場産業等の振興

### 【現状と課題】

本県産ワインの主力品種である甲州、マスカットベリー A の栽培量は減少傾向にある一方、長野県など国内他産地もワインづくりに注力しており、平成 15 年から本県において開催している「日本ワインコンクール」における金賞受賞ワインもブドウ栽培地では長野県の方が多くいる状況にある。

県内には比較的大きなワイナリーがある一方で、家族経営の小規模ワイナリーも多く、山梨県産ワインのブランド化を進めるためには、産地全体の底上げが課題である。

本県の宝飾産業は、宝石研磨や貴金属加工などの生産から流通まで、ジュエリーに関するあらゆる業態が集中した世界でも珍しい集積地である。

貴金属製品の出荷額は約 274 億円（H25）と全国シェアの約 3 割を占めているが、その出荷額は最盛期（H2：976 億円）から約 7 割減少しており、事業所数も半減している。

富士北麓地域は、明治から昭和初期にかけて「甲斐絹」の一大産地として織物産業が発展した。その後、養蚕業の衰退に伴い、「甲斐絹」の生産は途絶えたが、紡織技術は引き継がれ、現在もネクタイ地やインテリア地などの生産が行われている。

しかし、安価な海外製品の増加やオリジナルブランド創出の遅れ等から、生産額はピーク時（S49：379 億円）と比べ約 7 割の減となっている。

観光産業は、旅行業、宿泊業、運輸業、みやげ物販売業などからなる幅広い産業であり、さらに農林水産業、製造業など様々な中小企業・小規模企業への経済波及効果を有するとともに、新たな産業を生み出す可能性も有する裾野の広い産業である。

### 【主な施策】

県は、県内の地場中小企業が成長・発展を図るために行う経営基盤の強化や新たな事業の展開を促進するため、商工業振興資金により、地場中小企業育成融資を行う。

県は、原料ぶどうの高品質化及びワイン醸造技術の高度化に継続して取り組むとともに、新たな取り組みとして、需要に見合う原料ぶどうの増産や山梨県産ワインの国内外への販路開拓と消費拡大に向けた取り組みを行い、ワイン産地の確立を目指す。

県は、山梨のジュエリーを広く県内外に発信し、ジュエリー文化を身近なものとして伝えることにより、宝飾産業の更なる振興を図る。

県は、全国唯一の公立専門学校である宝石美術専門学校を3年制に移行し、少人数できめ細かい指導により、日本一のジュエリー産地に相応しい専門知識や高度な技術を有する人材を育成する。

県は、織物産業の振興のため、山梨の織物の品質や技術力の高さを国内外に積極的にアピールするとともに、販売促進支援や産地の認知度向上を支援する。

県（工業技術センター）は、ワイン、ジュエリー、織物などの技術的課題の解決や新技術・新製品の開発を支援することにより、地場産業の振興を図る。

県は、中小企業・小規模企業と農林業者等が連携して、本県の良質で豊富な農林水産物を活用した商品やサービス等の開発を促進する農商工連携や、農林業者等による地域資源を活用した新商品の開発、販路開拓への取り組みなど、6次産業化に向けた取り組みを支援する。

県は、市町村、観光事業者、商工業者、農林業従事者、学生や教育関係者など多様な人材の参加による観光地域づくりを支援するとともに、地域資源を生かした地元からの提案による着地型旅行企画やインバウンド観光に対する支援を通じて、中小企業・小規模企業の振興を図る。

## 8 中小企業・小規模企業の持続的な発展

### (1) 地域課題の解決

#### 【現状と課題】

県の調査（H26.12）によると、平成26年2月の豪雪時に「何らかの形で業務が停止した企業」は大企業69.2%、中小企業80.8%、うち小規模企業は83.7%であった。

事業継続計画の策定率は、大企業54.2%、中小企業26.1%、うち小規模企業が18.5%と差が顕著であったことから、中小企業、特に小規模企業の策定支援と有効活用が課題となっている。

地域において、商店やガソリンスタンドが減少する一方、介護福祉サービスの充実、観光の振興、地域資源を活用した特産品づくり、降雪時の除雪作業など、地域住民の生活や雇用を支える中小企業・小規模企業は、県内に数多く存在する。

これまで、市町村における商工業の振興は、商工会等の地域の商工団体が担ってきた傾向があるが、地域住民の生活向上や地域振興という点で、市町村と共通し、今後、市町村が中小企業・小規模企業の振興を図り、行政と商工団体、企業等が一体となって、地域活性化を図っていくことが期待される。

## 【主な施策】

### < 災害に強い企業づくり >

県は、商工団体等と連携するとともに、損害保険会社等の協力も得ながら、中小企業の事業継続計画策定を促進する。

県は、県内中小企業の地震災害の防止対策のための施設や設備の整備を促進するため、商工業振興資金により、環境対策融資を行う。

### < 地域を支える企業の支援 >

県は、商店街の活力を再生し、新たな魅力を創出するため、市町村等が実施する中長期的な活性化計画の策定や地域資源を活用した商店街づくり等の事業に対して助成する。

県は、商工会議所等が空き店舗を活用したイベント開催や子育て、高齢者等の生活支援など地域の課題解決に向けた取り組み、空き店舗を活用した創業を支援する。

県は、住民ニーズにきめ細かく対応できる宅配サービスや移動販売サービス等の買い物弱者対策につながる商業サービスの支援に向けて取り組む。

県は、商工会、商工会議所等と連携し、まちづくりの実践家や大学生等も交えて商店街における実践活動を行いながら、地域でまちづくりにかかわる人材を育成する。

子育て、介護、教育、買い物弱者対策、農林水産物を生かした特産品づくりなど地域密着型産業（コミュニティビジネス）は、小規模企業が取り組むケースが多く、経営や資金繰りに関する相談等が想定されることから、県は、商工団体や金融機関等と連携して支援し、これらの企業の育成、強化を図る。

県は、福祉、環境、農林業等の産業の担い手として、これらの分野に進出を目指す建設業者に対して、経営多角化に向けた支援を行う。また、商工団体は新分野進出後のフォローアップや経営、資金繰りに関する相談を通じて建設業を支援する。

## (2)環境変化への対応

### 【現状と課題】

総務省の情報通信白書によると、ビッグデータとは「事業に役立つ知見を導出するためのデータ」を指すが、近年、ビッグデータを収集・分析し、商品開発やマーケティング、生産管理など自社事業への活用や、異業種連携による新たなビジネス創出に繋げる動きが注目されている。

また、工場の設備や自動車などあらゆるモノに通信機能を持たせて、新たな事業やサービスを生み出す「モノのインターネット（IoT）化」が加速し、社会インフラにおいても、電力メーターや監視カメラなど、各種のセンサーがネットワークに繋がり、様々なデータが蓄積されている。

生産年齢人口の減少や共働き世帯の増加等により、職場における女性の存在感が高まりを見せるなか、女性活躍の促進は地方創生の一環と捉えられている。

中小企業・小規模企業振興の観点から捉えると、ワーク・ライフ・バランスなど女性が働きやすい企業を評価する仕組みづくりや、女性の採用拡大、キャリア形成支援など、職場の働き方の見直しが重要となる。

従業員の健康保持・増進の取り組みが、将来的に収益性等を高める投資であるとの考え方のもと、従業員の健康管理を経営的な視点から考え、戦略的に取り組む「健康経営」の概念が注目され、平成27年3月、経済産業省と東京証券取引所は、「健康経営銘柄」22社を選定し、平成28年1月には、「健康経営銘柄2016」に25社が選定された。

自殺者や精神疾患による労災認定の増加に対応し、職場のメンタルヘルスを強化するために労働安全衛生法が改正され、平成27年12月から従業員50人以上の企業にストレスチェックが義務づけられた（50人未満は努力義務）。

国は、医療費抑制や生産性の向上、健康食やフィットネスサービス等のヘルスケア産業の市場拡大を狙いとして、従業員の健康管理に積極的に取り組む中小企業を認定し、低金利融資や人材確保支援など優遇する制度を、平成28年度から創設する予定である。

### 【主な施策】

#### <ビッグデータの活用>

中小企業・小規模企業にとっては、膨大なデータの中から、事業の次の一手を見いだせるか、ビッグデータの活用による経営革新や競争力強化を実現でき

るかが、ビジネスにおけるビッグデータの存在意義と言える。

今後、中小企業・小規模企業からビッグデータの活用への関心が高まることが想定されることから、商工団体及び（公財）やまなし産業支援機構は、研修会やセミナーの開催を通じて、企業の事業活動におけるビッグデータ活用の重要性について普及啓発を図る。

#### < 女性の活躍促進 >

県は、女性の採用や育成、登用など女性の活躍に積極的に取り組む企業の顕彰や優良事例のPRなどを行い、女性が働きやすい環境づくりを促進する。

#### < 企業の健康経営の促進 >

「健康経営」の考え方は、就職活動を行う大学生にも注目されており、民間の就職情報会社が、平成27年6月に行った就職意識調査によると、企業選択のポイントとして、女子大生では「社風の良い会社」が文系理系とも2位になっている。

現在、県では人口減少対策を最重要課題として、大学生の県内就職促進に取り組んでいるが、企業側も人材確保と生産性向上の観点から「健康経営」に取り組み、企業価値の向上や情報発信していく必要がある。



## 中小企業・小規模企業の振興に関する指標

本計画は、ダイナミックやまなし総合計画で用いられている指標のうち、本計画と関連する指標を用いることとする。

- 1 独自の技術や商品を有する競争力が高い企業
  - 2 着実な販路拡大等による安定した経営基盤を有する企業
- } 共通指標

成果指標	現況値	目標値
中小製造業の付加価値額	415,449百万円(H25)	423,407百万円(H26~H30の平均値)

- 3 新たな分野、新事業に果敢に挑戦する企業

成果指標	現況値	目標値
新規起業・創業件数(累計)	-	290件(H31)

- 4 人材を育成する企業

成果指標	現況値	目標値
県内大学等卒業生の県内就職率	44.2%(H26)	50.0%(H31)

- 5 事業を持続し、地域を支え続ける企業

成果指標	現況値	目標値
日本ワインの県内製成数量	4,046kl(H16~25の平均)	4,450kl(H26~30の平均)
買援隊事業実施市町村数	-	27市町村(H31)

## 基本的施策の推進について

### 【施策の検証、推進】

県は、商工団体、金融機関、業界団体、学識経験者等で構成される「山梨県中小企業・小規模企業振興会議（仮称）」を毎年度開催し、施策の実施状況の成果や課題の検証を行う。

県は、企業訪問や商工団体等との意見交換の機会を確保し、ニーズに合った施策立案を行う。

### 【市町村商工行政への支援】

県が実施する中小企業・小規模企業の振興策は、各市町村行政とも密接に関係することから、市町村との情報共有や連携を密にすることにより、地域の特性に応じた積極的な取り組みを支援し、中小企業・小規模企業の振興と地域づくりを促進する。

特に、中小企業・小規模企業が実施する地域の特性に応じた事業活動の促進について、県は市町村と協力し、その特性に応じた振興を図る。

### 【支援体制の充実】

県は、経営指導員等の配置、各種支援事業に対して、補助を行うことにより、商工会・商工会議所が県内の小規模事業者の経営改善に関する相談、指導等の充実を図る。

県は、山梨県中小企業団体中央会の指導員等の配置、各種支援事業に対して、補助を行うことにより、事業協同組合等の事業・運営指導や中小企業の連携活動の支援を行う。

県は、中小企業金融相談窓口を設け、商工業振興資金をはじめとする融資制度の案内や様々な金融に関する相談に応じ、県内の中小企業・小規模企業を金融面から支援する。

県の出資法人である（公財）やまなし産業支援機構は、本県の産業振興施策の実施機関として、県と一体となって、県内中小企業の経営基盤強化、経営革新、創業の支援、技術の高度化等を総合的に支援する。

県内の中小企業支援機関は、（公財）やまなし産業支援機構において組織する地域プラットフォームや中小企業連携サポート会議を通じて、施策等情報の共有、それぞれの専門分野を生かした支援を行う。

### 【手続きの簡素化】

県は、商工団体等と連携し、県の各種支援策の運用に当たり、個別事例に則して、きめ細かい対応を行うとともに、支援策を利用する際の事務手続きについて、申請書の簡素化、審査手続きの弾力化など、企業の負担軽減に努めるものとする。

### 【施策情報の周知】

県は、中小企業・小規模規模企業の各種支援策の利用促進に向けて、商工団体等と連携し、きめ細かい情報提供・周知を図るとともに、支援策の内容について、図を多用するなど、利用者の立場に立ったわかりやすい資料の提供に努める。